

審議案件に関する概要

令和 4 年 1 1 月 1 0 日 第四部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項 (新設)
届出日	令和 4 年 3 月 1 8 日
担当部署	上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社 ネクステージ 代表取締役 浜脇 浩次	愛知県名古屋市中区新栄町 1 丁目 1 番地 明治安田生命名古屋ビル 1 4 階

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	ネクステージ旭川店 旭川市永山 2 条 7 丁目 5 8 - 3 ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社 ネクステージ 代表取締役 浜脇 浩次 愛知県名古屋市中区新栄町 1 丁目 1 番地 明治安田生命名古屋ビル 1 4 階	
(3) 新 設 日	令和 4 年 1 1 月 1 9 日	
(4) 店舗面積の合計	3, 3 7 4 m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	1 9 台
	駐輪場の収容台数	0 台
	荷さばき施設の面積	6 0 m ²
	廃棄物保管施設の容量	1 2. 9 0 m ³
(6) 施設の運営 方法	開店時間・閉店時間	午前 1 0 時 0 0 分 ~ 午後 8 時 0 0 分
	駐車場の利用時間帯	午前 9 時 4 5 分 ~ 午後 8 時 1 5 分
	駐車場の出入口数	出入口 1 箇所
	荷さばき時間帯	午前 6 時 0 0 分 ~ 午後 1 0 時 0 0 分

3. 審査事項

(1) 駐車場 整備への 配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 1 7 台 < 設置台数 1 9 台
	従業員駐車場等の整備	駐車場内に別途確保
	駐輪場 (自動二輪車を含む) の整備	0 台 ・ 業態特性により自転車バイク等の需要がないことから、当該店舗における駐輪場は設置しない。 ・ 今後の営業において、必要となる場合は駐輪場等の整備を検討する。
	来客車両等の入出庫方法	・ 入口ゲート、遮断機はなく、入庫待ちは発生しない。
	搬入車両等の誘導	・ 荷捌き施設については、荷さばき処理能力 1 時間あたり 1 台に対し、1 時間あたり 1 台搬入とし、十分な施設面積を確保しており、入庫待ちは発生しない。

				<ul style="list-style-type: none"> ・搬入作業は原則来客の少ない平日に実施し、搬入ドライバーには入出庫の際の安全確認を行うよう指導する。 ・出庫時には従業員による誘導を行う。 		
	歩行者の安全対策			<ul style="list-style-type: none"> ・見通しのよい駐車場配置、看板設置により、場内における歩行者等の安全を確保する。 		
	除排雪による堆積方法			<ul style="list-style-type: none"> ・積雪が生じた場合には除雪に努め、在庫車両駐車場や敷地の一部を堆雪スペースとして活用する。 ・出入口については、車両からの見通しが確保できるよう配慮する。 ・深夜早朝の除排雪は近隣生活環境に配慮し極力実施しない。 		
	その他			<ul style="list-style-type: none"> ・オープン時等、繁忙が予想される場合には交通整理員等の配置を適宜検討する。 		
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	60 dB	43 dB	○	
		B	60 dB	50 dB	○	
		C	60 dB	52 dB	○	
		D	60 dB	41 dB	○	
		E	60 dB	58 dB	○	
	夜間の等価騒音の予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	50 dB	-8 dB	○	
		B	50 dB	-7 dB	○	
		C	50 dB	38 dB	○	
		D	50 dB	-7 dB	○	
		E	50 dB	22 dB	○	
	夜間の音源	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
	毎最大値の	P1	排気②	50 dB	40 dB	○
騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> ・従業員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速度走行などの指導を行う。 				
荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組む。 				
付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内に安全走行やアイドリングストップを呼びかける看板を設置する。 ・付帯設備については低騒音型を選定し、必要最低限の稼働とする。 				
青少年の蝟集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・営業終了後は駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、車両の進入による騒音公害が発生しないよう配慮する。 				
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> ・万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図る。 				
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備		必要保管容量 6.75m ³ < 設置容量 12.90m ³			
	保管場所の位置、構造等		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等保管施設は屋内設置とし、廃棄物の飛散防止に配慮する。 			
	運搬・処理対策		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別や回収作業の迅速化を図る。 			

	減量化、リサイクル等	・計画的な商品仕入れや商品管理を行い、廃棄物の発生量の抑制に努める。 ・商品搬入業者に納入容器の減量化を促す。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・加工場や保管施設の定期的な清掃等により周期の発生を抑制します。
	その他の対応方策	・梱包資材の削減に努め、廃棄物の減量化を図る。
(4)	街並みづくり等への配慮	・建物に設置する看板及び広告塔は、屋外広告物条例等を遵守する。 ・敷地内及びその周辺の清掃・美化に努める。
(5)	防災対策への配慮	・具体的な協力要請等があれば、必要な協力を行う。
(6)	防犯対策への配慮	・営業時間終了後は、駐車場出入口をチェーン等で閉鎖する。
(7)	関係行政機関との協議状況	
	公安委員会 (北海道警本部交通規制課、旭川方面旭川東警察署交通第一課)	協議済み
	地元市町村(旭川市)	協議済み
	道路管理者 (旭川市土木部土木管理課)	協議済み

4. 市町村、住民等の意見

(1)	市町村の意見	なし
(2)	住民等の意見	なし

5. 道(上川総合振興局連絡調整会議)の意見案

なし

(ネクステージ旭川店：法第5条第1項)

(答申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第4条で述べられている配慮は満たされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

旭川市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。また、上川総合振興局連絡調整会議における関係課の意見はない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。